

就学先決定までの流れ

就学支援の希望のお申し出（5月～8月末）

- * 「就学支援希望書兼承諾書」の提出 我孫子市教育研究所就学担当へ郵送または持参。
（こども発達センター利用者は、こども発達センターに提出していただいても結構です。）
- * 教育研究所での個別面談（こども発達センター利用者は希望する場合のみで大丈夫です）
- * 提出を迷われている方は、ひとまず電話でお問合せ下さい。提出の期日が過ぎると、その理由に関わらず、最終的な就学先の決定（1月）が遅れる場合があるのでご注意下さい。

心理検査（5月～8月）、検査結果面談（～10月頃までに）

- * 教育研究所で個別の心理検査を実施します（事前予約制）。
検査結果は、後日、面談にてご説明します。面談は、検査の約1ヶ月後となります。
- * 療育手帳をお持ちの方、こども発達センターや病院で受ける方は、教育研究所で検査を受ける必要はありません。

● 県立特別支援学校 教育相談・体験

- * まずは、我孫子市教育研究所で個別面談をします（事前予約制）。就学担当に面談をお申し込みください。
- * その後、特別支援学校での教育相談と体験のお申し込みをしていただきます。

● 特別支援学級 小学校体験会/中学校説明会

- * 2学期に各学校で実施します。
新小1…特別支援学級の体験会
新中1…特別支援学級の説明会
- * お住まいの学区の学校で行います。
- * 7月に案内通知と申込受付を行います。

我孫子市教育支援委員会（10月～12月）

- * 教育委員会が、お子さんの普段の様子や検査結果等について関係機関から情報提供を受け、審議資料を作成します。
- * 学校関係者、医師、福祉・心理分野の専門的な知識のある委員が集まって、一人ひとりに合った就学先について審議します。
- * 審議した結果は、アドバイスという形で保護者の方に書面で通知します。

新小1対象

10月～11月 就学時健康診断

学区の小学校で実施されます。
入学に備えて学校での教育相談を希望する場合は、「就学時調査」にその旨を明記してください。後日、学校から日程調整の連絡がいきます。

審議結果＝決定ではありません。アドバイスを参考にしながら、希望の就学先をお考え下さい。ご相談も随時お受けします。

就学先についての合意形成（12月下旬）

- * 保護者の方の最終的な意見を教育研究所の就学担当に伝えて下さい。
- * 必要に応じて、保護者と教育委員会が協議を行います。可能な限り、本人・保護者の意見が尊重されます。
- * 1月に、就学先決定の通知を保護者の方に郵送します。